

IFRS タクソノミ 2009 対応

企業別タクソノミ作成ガイドライン（案）

（その 2 : IFRS 適用提出者用）

目 次

1.	はじめに	5
1-1	本書の目的	5
1-2	前提となる文書	5
1-3	参考となる文書	5
1-4	本書の適用範囲	6
2.	IFRSタクソノミの概要	7
2-1	タクソノミの全体像	7
2-2	EDINETタクソノミ利用時の場合との主な相違点	7
2-3	タクソノミの構造	8
2-3-1	IFRSタクソノミについて	9
2-3-2	エントリーポイントについて	9
2-3-3	企業別タクソノミスキーマ及びリンクベースファイルについて	9
2-4	URLとインポート・参照関係について	11
2-4-1	URL	11
2-4-2	インポート・参照関係	11
3.	企業別タクソノミの作成プロセス	12
3-1	企業別タクソノミの作成単位	12
3-2	企業別タクソノミの作成フロー	13
4.	企業別タクソノミのDTSの決定	15
4-1	IFRSタクソノミの選択	15
4-2	日本語ラベルの選択	15
5.	スキーマファイルの作成	16
5-1	企業別タクソノミのファイル仕様	16
5-1-1	ファイル構成	16
5-1-2	ファイル名	16
5-1-3	文字コード	17
5-1-4	名前空間URI	17
5-1-5	名前空間プレフィックス	17
5-1-6	スキーマ宣言	17
5-2	IFRSタクソノミとエントリーポイントのインポート	17
6.	使用する要素の決定	19
7.	要素の追加	20
7-1	要素の命名規約	20

7-2	要素idの命名規約	20
7-3	データ型 (type)	21
7-4	代替グループ (substitutionGroup属性)	21
7-5	貸借区分 (balance属性)	21
7-6	期間・時点区分 (periodType属性)	21
7-7	抽象区分 (abstract属性)	22
7-8	未設定可否区分 (nillable属性)	22
7-9	XBRL Dimensions特有の設定	22
8.	名称リンクの設定	23
8-1	名称リンクについて	23
8-2	名称リンクの設定	23
8-2-1	名称リンクの設定の規約	24
8-2-2	日本語名称と英語名称について	24
8-2-3	冗長ラベルの設定	25
8-2-4	略称ラベルの設定	25
8-2-5	負値・正值ラベルの設定	25
8-2-6	合計・純額ラベルの設定	25
8-2-7	期首・期末ラベルの設定	25
8-3	名称リンク設定時の留意事項	25
8-3-1	名称リンクの上書きについて	25
9.	参照リンクの設定	26
9-1	参照リンクについて	26
9-2	参照リンクの設定	26
9-2-1	参照リンクの設定の規約	26
10.	定義リンクの利用及び設定	27
10-1	定義リンクについて	27
10-2	定義リンクの設定	27
10-2-1	定義リンクの設定の規約	27
10-2-2	定義リンクへの追加方法	27
10-2-3	XBRL Dimensionsの設定	28
10-3	定義リンク設定時の留意事項	28
10-3-1	定義リンクの上書きについて	28
11.	表示リンクの設定	29
11-1	表示リンクについて	29
11-2	表示リンクの設定	29
11-2-1	表示リンクの設定の規約	29

11-2-2 表示リンクの追加方法.....	29
11-3 表示リンク設定時の留意事項.....	30
11-3-1 表示リンクの上書きについて.....	30
12. 計算リンクの設定.....	31
12-1 計算リンクについて.....	31
12-2 計算リンクの設定.....	31
12-2-1 計算リンクの設定の規約.....	31
12-2-2 計算リンクの追加方法.....	31
12-3 計算リンク設定時の留意事項.....	32
12-3-1 計算リンクの上書きについて.....	32
12-3-2 勘定科目間の期間・時点区分が異なる場合.....	32
12-3-3 計算リンクに基づく計算結果の整合性.....	32
13. その他.....	33
13-1 持分変動計算書.....	33
13-1-1 IFRSタクソノミでの各リンクベースの設定.....	33
13-1-2 項目追加時の各リンクベースの設定.....	33
13-2 XBRLデータの修正再提出時の取扱いについて.....	33
13-3 XBRLデータの再利用について.....	33

MEMO

1. はじめに

1-1 本書の目的

「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その2：IFRS適用提出者用)」(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards、以下「IFRS」という。)に準拠した財務諸表をXBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式により提出する際に必須となる企業別タクソノミを作成するためのガイドライン(指針)となります。

企業別タクソノミは、原則として、本書に従って作成して下さい。

1-2 前提となる文書

企業別タクソノミは、EDINETにおいて正しく受理・審査・縦覧されるためにXBRLの仕様や指針に従って作成するものとします。本書が前提とするXBRLの仕様や指針は、表 1-1の通りとなります。但し、本書と表 1-1のXBRL仕様、指針の間に不整合がある場合、本書を優先して下さい。

表 1-1 本書の前提となる文書

No	文書名
1	XBRL Specification 2.1
2	XBRL Dimensions 1.0
3	FRTA(Financial Reporting Taxonomy Architecture) Recommendation-errata 2006-03-20 (以下「FRTA」という。)

1-3 参考となる文書

本書におけるIFRSタクソノミの記述は、「IFRS Taxonomy Guide」を参考としています。

IFRSタクソノミと「IFRS Taxonomy Guide」は、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、以下「IASB」という。)のWebサイト(<http://www.iasb.org/Home.htm>)上で入手が可能です。

1-4 本書の適用範囲

本書は、IFRS タクソノミを拡張して企業別タクソノミを作成する際に適用されます。

2. IFRS タクソノミの概要

2-1 タクソノミの全体像

EDINET を用いて有価証券報告書等を提出する企業等(以下「提出会社」という。)が、有価証券報告書等に含まれる IFRS に準拠した財務諸表を XBRL 形式により提出する場合、XBRL のタクソノミが必要となります。IFRS に準拠した XBRL のタクソノミは、国際会計基準委員会財団(International Accounting Standards Committee Foundation、以下「IASCF」という。)が提供する IFRS タクソノミと、IFRS タクソノミをベースタクソノミとして提出会社が拡張する企業別タクソノミがあります。提出会社は、企業別タクソノミを作成し、企業別タクソノミからインスタンス(以下「報告書インスタンス」という。)を作成し、EDINET に企業別タクソノミと報告書インスタンスを提出します。

2-2 EDINET タクソノミ利用時の場合との主な相違点

IFRS タクソノミを拡張して企業別タクソノミを作成する場合と EDINET タクソノミの場合との主な相違点を以下に記載します。

■ 企業別タクソノミの構造について

IFRSタクソノミのインポート・参照にはエントリーポイントの作成が必要となるため、企業別タクソノミは2層構造となります。エントリーポイントに関する詳細は「2-3 タクソノミの構造」を参照して下さい。

また、EDINET タクソノミに用意されていた業種別タクソノミやパターン別リンクベースファイルは IFRS タクソノミには存在しません。

■ 連結財務諸表等と個別財務諸表等の区別について

IFRSタクソノミでは、連結財務諸表等と個別財務諸表等の区別を行う場合、報告書インスタンスにおいて設定するコンテキストで区別するのではなくXBRL Dimensionsを使用します。XBRL Dimensionsに関する詳細は「10-2-3 XBRL Dimensionsの設定」を参照して下さい。

■ 持分変動計算書について

EDINETタクソノミの株主資本等変動計算書では1種類の表示リンクと2種類の計算リンクを設定しますが、IFRSタクソノミの持分変動計算書では2種類の表示リンクと1種類の計算リンクを設定します。持分変動計算書に関する詳細は「13-1持分変動計算書」

を参照して下さい。

■ 正値負値の扱いについて

財務諸表において負の金額を表示する場合、EDINET タクソノミでは報告書インスタンスの値に負値を設定することになりますが、IFRS タクソノミでは報告書インスタンスの値に原則として正値を設定し、符号反転のラベルを設定することで負値を表すこととなります。符号反転のラベルに関する詳細は「8-2 名称リンクの設定」を参照して下さい。

■ 注記表について

IFRS タクソノミでは注記表を XBRL 形式で作成することが可能です。なお、既存の IFRS タクソノミに必要な注記表が存在しない場合、拡張リンクロールを新規に追加することで、任意の注記表を追加することも可能です。

■ XBRL Dimensions の使用について

IFRS タクソノミでは、次のような情報を表現する場合には XBRL Dimensions を使用します。XBRL Dimensions に関する詳細は「10-2-3 XBRL Dimensions の設定」を参照して下さい。

- ・ 個別財務諸表
- ・ 過年度遡及修正
- ・ 非継続事業（※）
- ・ セグメント情報
- ・ 企業結合
- ・ IFRS 初度適用時の調整表

※損益計算書等において、非継続事業に関する項目を利用する場合、XBRL Dimensions を利用することに留意して下さい。

■ 包括利益計算書について

IFRS タクソノミでは、包括利益計算書の 2 計算書方式の場合の拡張リンクロールが用意されています。このため、1 計算書方式を利用する場合は、損益計算書の表示リンクと計算リンクに対して要素を追加設定する必要があります。表示リンク、計算リンクの設定については「11. 表示リンクの設定」、「12. 計算リンクの設定」を参照して下さい。

2-3 タクソノミの構造

IFRS タクソノミを使用して作成するタクソノミの構造は、以下の図 2-1 のようになります。企業別タクソノミは、エントリーポイント、企業別タクソノミスキーマ及び企業別の

リンクベースファイルから構成されます。

本書では、あるファイルが他のファイルを読み込むために schemaRef 要素や linkbaseRef 要素を用いることを「参照する」といい、schemaLocation 要素を用いることを「インポートする」といいます。

2-3-1 IFRS タクソノミについて

IFRS タクソノミでは、会計基準に沿って財務諸表や注記ごとにタクソノミが分けられています。必要に応じて使用する表示リンク、計算リンク、参照リンク、定義リンクを後述のエントリーポイントで参照します。

特に表示リンク、計算リンク、定義リンクについては、拡張リンクロールごとにファイルが分かれており、ファイル名に 6 桁の拡張リンクロールのロール番号が付与されています。

また、名称リンクは言語ごとに提供されています。詳細なタクソノミの構造については「1-3参考となる文書」に記載されている、IFRS Taxonomy Guideを参照して下さい。

2-3-2 エントリーポイントについて

エントリーポイントは、使用するIFRSのコンポーネントを選択するためにIFRSタクソノミに用意されている拡張リンクロールを参照するファイルです。企業別タクソノミにおいてIFRSタクソノミを利用することを可能にしています。企業別タクソノミの詳細は「5. スキーマファイルの作成」を参照して下さい。

2-3-3 企業別タクソノミスキーマ及びリンクベースファイルについて

企業別タクソノミスキーマ及び企業別のリンクベースファイルは、エントリーポイントで参照したIFRSタクソノミに対して、企業拡張を設定するためのファイルです。IFRSタクソノミに適切な要素がない場合に、要素の追加及び名称又は表示リンク等の設定を可能としています。また、IFRSタクソノミの既存の表示リンク等の設定を変更する場合も企業別タクソノミスキーマ及び企業別のリンクベースファイルで設定します。企業別タクソノミの詳細は「5. スキーマファイルの作成」を参照して下さい。

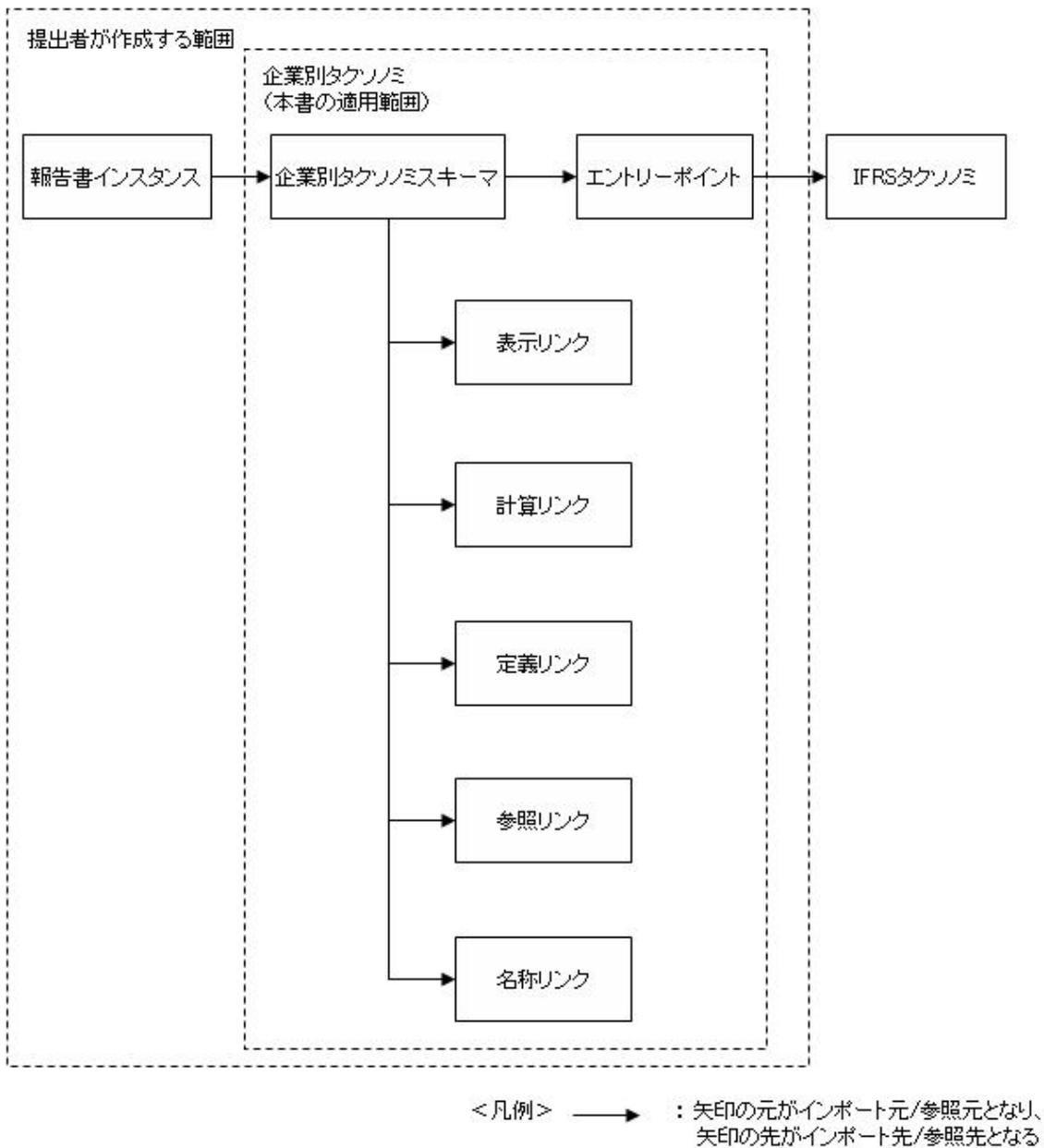


図 2-1 タクソノミの構造

2-4 URL とインポート・参照関係について

2-4-1 URL

IFRS タクソノミの各ファイルの URL は、次のようになります。

`http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/ifrs-cor_{公開日}.xsd`

`http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/ifrs-roles_{公開日}.xsd`

`http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/ifrs/{フォルダ名}/{ファイル名}`

2-4-2 インポート・参照関係

エントリーポイントが IFRS タクソノミの各ファイルをインポート又は参照する場合、上記 URL に基づいて絶対パスでインポート又は参照します。

3. 企業別タクソノミの作成プロセス

3-1 企業別タクソノミの作成単位

企業別タクソノミの作成単位は、原則として、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書等の報告書の単位で1つです。

但し、同一報告書内に EDINET タクソノミを使用して作成する情報と、IFRS タクソノミを使用して作成する情報が混在する場合、企業別タクソノミは別個に作成する必要があります。

例として、連結財務諸表等をIFRSで作成し、個別財務諸表は日本基準で作成する場合、図3-1に示したように同じ報告書内であっても連結財務諸表等はIFRSタクソノミを、個別財務諸表はEDINETタクソノミを拡張してそれぞれ企業別タクソノミを作成します。

適用する会計基準	使用するタクソノミ	提出する財務諸表の例	作成する企業別タクソノミの例
IFRS	IFRSタクソノミ	連結財務諸表等	「IFRSタクソノミを拡張した連結財務諸表等の企業別タクソノミ」
日本基準	EDINETタクソノミ	個別財務諸表	「EDINETタクソノミを拡張した個別財務諸表の企業別タクソノミ」

図 3-1 日本基準と IFRS を同一の報告書に含む場合に作成する企業別タクソノミの例

3-2 企業別タクソノミの作成フロー

提出会社が企業別タクソノミを作成するプロセスは、大きく5つに分かれます。全体の流れは図 3-2を参照して下さい。

1. DTS(Discoverable Taxonomy Set)の確定

提出会社は、企業別タクソノミを必ず作成します。

企業別タクソノミでは、エントリーポイントを作成し IFRS タクソノミをインポート・参照します。

また、IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルも参照します。

2. 使用する要素の決定及び設定(要素、名称リンク、参照リンク、定義リンクの追加)

IFRS タクソノミより、使用する要素を選択・決定します。IFRS タクソノミに適切な要素がない場合、提出会社は、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加します。要素を追加した場合、合わせて名称リンク、参照リンク、定義リンクを企業別タクソノミに設定します。

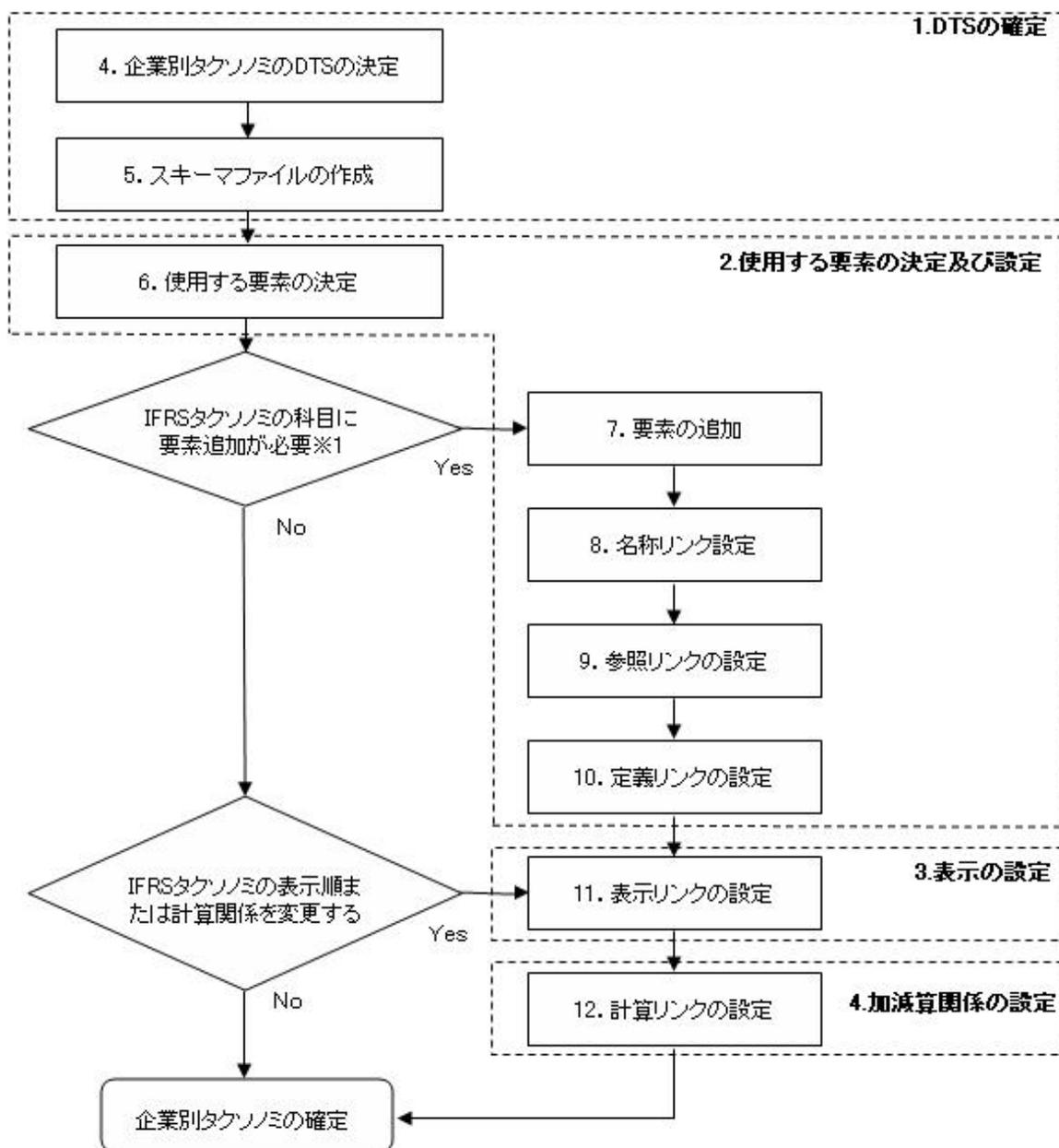
なお、XBRL Dimensions を利用する際には、Hypercube 要素などの表を構成するために必要な要素の追加が必要となります。

3. 表示の設定(表示リンクの追加・上書き)

要素の追加を行った場合や IFRS タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の表示順序が IFRS タクソノミの表示順序と異なる場合など、提出会社の開示する財務諸表に合わせて表示順序を設定します。

4. 加減算関係の設定(計算リンクの追加・上書き)

要素の追加を行った場合や IFRS タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の加減算関係が IFRS タクソノミの加減算関係と異なる場合など、提出会社の開示する財務諸表に合わせて加減算関係を設定します。



<凡例> :本書の目次に対応しています。

図 3-2 企業別タクソノミの作成プロセスと本書の目次との対応関係

※1: 開示する項目の追加を行う場合及び XBRL Dimensions を利用する場合で Hypercube 要素などの表を構成するために必要な要素を追加する場合

4. 企業別タクソノミの DTS の決定

企業別タクソノミの DTS の決定は、企業別タクソノミ作成の最初の段階です。この段階ではエントリーポイントでインポート・参照すべき IFRS タクソノミを選択して、企業別タクソノミの構成を決定します。

4-1 IFRS タクソノミの選択

DTS の決定では、使用する IFRS のコンポーネントを選択します。作成する開示書類の様式や記載する注記に基づいて、IFRS タクソノミより使用する拡張リンクロールを選択します。

なお、拡張リンクロール番号 [110000] の General information about financial statements の参照は必須です。

4-2 日本語ラベルの選択

IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルは必ず選択します。

5. スキーマファイルの作成

企業別タクソノミの DTS の決定の次の段階は、スキーマファイルの作成です。

提出会社は、企業別タクソノミとして新規に企業別タクソノミスキーマファイルとエントリーポイント、その他必要に応じてリンクベースファイルを作成します。

5-1 企業別タクソノミのファイル仕様

5-1-1 ファイル構成

企業別タクソノミは、1つの企業別タクソノミスキーマファイル及びエントリーポイント並びに複数のリンクベースファイルで構成します。

企業別タクソノミスキーマファイルとエントリーポイントの作成は必須です。リンクベースファイルは、提出会社が拡張する内容により要否が異なります。

5-1-2 ファイル名

企業別タクソノミのファイルの命名規約については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。その際、名前空間プレフィックスは、「5-1-5名前空間プレフィックス」に示したようにEDINETタクソノミを使用する場合と設定値が異なることに留意して下さい。

IFRSタクソノミを使用する場合にのみ必要な企業別タクソノミのファイルの命名規約を表 5-1に示します。また、参照リンクを作成する場合の設定値を他のリンクベースファイルに準じて表 5-2に示します。

表 5-1 企業別タクソノミのファイルの命名規約

No	ファイルの種類	命名規約
1	エントリーポイント	{名前空間プレフィックス}-{報告対象期間末日}-{提出回数}-{提出日}-entrypoint.xsd

表 5-2 企業別タクソノミのファイルの命名規約で用いられる値

No	項目	設定値	説明
1	{リンクベース}	reference	参照リンク

5-1-3 文字コード

企業別タクソミで使用する文字コード(エンコーディング形式)は、UTF-8 とします。

5-1-4 名前空間 URI

企業別タクソミの名前空間URIの命名規約は表 5-3 の通りです。設定値については、「企業別タクソミ作成ガイドライン (その1)」を参照して下さい。

表 5-3 企業別タクソミの名前空間 URI の命名規約

企業別タクソミの名前空間 URI の命名規約
http://info.edinet-fsa.go.jp/ifrs/gaap/{EDINETコード}-{追番}/{報告書}/{報告対象期間末日}/{提出回数}/{提出日}

5-1-5 名前空間プレフィックス

企業別タクソミの名前空間プレフィックスの命名規約は表 5-4の通りです。設定値については、「企業別タクソミ作成ガイドライン (その1)」を参照して下さい。

表 5-4 企業別タクソミの名前空間プレフィックスの命名規約

企業別タクソミの名前空間プレフィックスの命名規約
ifrs-{報告書}-{EDINETコード}-{追番}

5-1-6 スキーマ宣言

企業別タクソミのスキーマファイルでは、elementFormDefault 属性に“qualified”を設定します。

5-2 IFRS タクソミとエントリーポイントのインポート

企業別スキーマファイル、エントリーポイント等を作成した後、まずエントリーポイントにIFRSタクソミのコアスキーマをインポートし、「4-1 IFRSタクソミの選択」及び「4-2 日本語ラベルの選択」で選択したコンポーネントに対応するリンクベースファイルのURLをlinkbaseRef要素のhref属性に設定します。

次に import 要素を用いて、作成したエントリーポイントを企業別タクソミスキーマファイルにインポートします。エントリーポイントをインポートする場合、エントリーポイントの URL を import 要素の schemaLocation 属性に設定します。

注意：企業別タクソミスキーマファイルは1つのエントリーポイントしかインポートできません。なお、エントリーポイントは1つ以上のIFRSタクソミと日本語ラベル

をインポートします。

また、EDINET タクソノミや、EDINET タクソノミを拡張した企業別タクソノミのインポートは行わないものとします

例 1 : IFRS タクソノミのコアスキーマのインポート

エントリーポイントが IFRS タクソノミのコアスキーマをインポートする場合

schemaLocation="http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/ifrs-cor_{公開日}.xsd"

例 2 : IFRS タクソノミのリンクベースのインポート

エントリーポイントが IFRS タクソノミのリンクベース ([110000]General Information about financial statements の表示リンク) を参照する場合

href="http://xbrl.iasb.org/taxonomy/2009-04-01/ifrs/ias_1_2009-04-01/pre_ias_1_2009-04-01_role-110000.xml"

例 3 : エントリーポイントのインポート

企業別タクソノミスキーマファイルがエントリーポイントをインポートする場合

schemaLocation="ifrs-{報告書}-{EDINET コード}-{追番}-{報告対象期間末日}-{提出回数}-{提出日}-entrypoint.xsd"

6. 使用する要素の決定

スキーマファイルの作成の次の段階は、使用する要素の決定です。IFRSタクソノミで定義されている要素から、使用するものを選択・決定します。IFRSタクソノミに適切な要素がない場合にのみ、提出会社は企業別タクソノミ上で新たに要素を追加します。要素の追加の詳細は、「7. 要素の追加」を参照して下さい。

使用する要素の決定は、以下の取り扱いに準じて行います。

- ・ 「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」
 6. 開示する勘定科目と要素の対応付け
- ・ 「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」
 2. 勘定科目の選定等について Q4、Q5、Q8

注意：EDINET タクソノミ又は EDINET タクソノミを拡張した企業別タクソノミの要素は使用できません。従って、EDINET タクソノミの語彙スキーマ又は EDINET タクソノミを拡張した企業別タクソノミのスキーマに使用したい要素が存在している場合でも、IFRS タクソノミにその語彙が存在しなければ、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加する必要があります。

7. 要素の追加

IFRS タクソノミに適切な要素が無い場合、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加します。その際、要素の追加は企業別タクソノミスキーマファイルで行い、エントリーポイントには要素を追加しないものとします。

要素追加の際の留意事項を以下に記載します。

7-1 要素の命名規約

要素を追加した場合の要素名の命名法については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

7-2 要素 id の命名規約

企業別タクソノミの要素idの命名規約は、表 7-1の通りです。

表 7-1 企業別タクソノミの要素 id の命名規約で用いられる値

要素 id の命名規約	
{名前空間プレフィックス} + “_” + {要素名}	

注意：名前空間プレフィックスと要素名の中の記号は、アンダーバーです。

No	項目	設定値	説明
1	{名前空間プレフィックス}	文字列	命名規約については「5-1-5名前空間プレフィックス」を参照
2	{要素名}	文字列	命名規約については「7-1要素の命名規約」を参照

命名例を図 7-1に示します。

<p>条件</p> <p>名前空間プレフィックス：ifrs-asr-X99999-000</p> <p>要素名：Inventories</p> <p>要素id</p> <p>ifrs-asr-X99999-000_Inventories</p>
--

図 7-1 要素 id の例

7-3 データ型 (type)

企業別タクソノミにおいて追加する要素には、当該要素が持つ値に応じたデータ型を設定します。金額を値として持つ場合はデータ型「monetaryItemType」、株式数の場合は「shareItemType」、日付の場合は「dateItemType」、それ以外の数値の場合は「decimalItemType」を設定します。文字列を値として持つ要素、見出しとして値を持たない要素、Hypercube 要素、Dimension 要素には、「stringItemType」を設定します。

また、必要に応じて XBRL Specification 2.1 に定義されているデータ型を利用することが可能です。

7-4 代替グループ (substitutionGroup 属性)

企業別タクソノミにおいて追加する要素には原則として「item」を設定します。但し、XBRL Dimensions を使用する場合は、Hypercube 要素に「hypercubeItem」を、Dimension 要素には「dimensionItem」を設定します。

7-5 貸借区分 (balance 属性)

勘定科目が「資産」「費用」に属する場合、借方 (debit)、「負債」「純資産」「収益」に属する場合、貸方 (credit) と設定します。

キャッシュ・フロー計算書においては、現金及び現金同等物の増加要因となる項目は、借方 (debit)、減少要因となる項目は、貸方 (credit)、と設定します。なお、間接法における純利益（損失）についての調整項目は、原則として借方 (debit) と設定します。

持分変動計算書においては、持分の増加要因となる項目は、貸方 (credit)、減少要因となる項目は、借方 (debit)、と設定します。増加要因・減少要因のどちらにもなり得る項目は原則として貸方 (credit) と設定します。なお、自己株式に関する項目は、持分への影響が逆となるため、貸借も反転することに留意して下さい。

EDINET タクソノミではキャッシュ・フロー計算書に属する勘定科目及び株主資本等変動計算書における増減を示す勘定科目については貸借区分を設定しませんが、貸借区分を設定することに留意して下さい。

7-6 期間・時点区分 (periodType 属性)

勘定科目がフローの概念である場合、「期間 (duration)」、ストックの概念の場合、「時点 (instant)」と設定します。どちらの概念か判断できない勘定科目、見出しとして値を持た

ない要素並びに XBRL Dimensions の Hypercube 要素、Dimension 要素、Domain 及び Member は、「期間(duration)」と設定します。

7-7 抽象区分(abstract 属性)

見出しとして値を持たない要素を追加する場合及び XBRL Dimensions の Hypercube 要素、Dimension 要素、Domain、Member を追加する場合は抽象区分(abstract 属性)を true とします。上記以外の目的における要素の追加は、必ず抽象区分を false として下さい。

7-8 未設定可否区分(nillable 属性)

企業別タクソノミにおいて追加する要素には、必ず、未設定可否区分(nillable 属性)に true を設定します。EDINET においては、インスタンスで xsi:nil 属性を true に設定すると、該当なし「- (バー)」と解釈しますが、すべての要素はインスタンスで該当なしになる可能性があるため、このように設定します。

7-9 XBRL Dimensions 特有の設定

XBRL Dimensions に関する要素追加に際しては、以下の設定に留意して下さい。

■ Hypercube 要素の追加

IFRS タクソノミに Dimension 要素、Domain 及び Member のみ用意されている XBRL Dimensions を利用する場合は、Hypercube 要素を追加する必要があります。追加した Hypercube 要素は定義リンクに設定します。定義リンクの設定については「10. 定義リンクの利用及び設定」を参照して下さい。

■ Member の追加

IFRS タクソノミに Hypercube 要素、Dimension 要素及び Domain が用意されている XBRL Dimensions を利用する場合、必要に応じて Member を追加する必要があります。Member は通常の見出しとして値を持たない要素と同様に追加し、定義リンクに設定します。定義リンクの設定については「10. 定義リンクの利用及び設定」を参照して下さい。

8. 名称リンクの設定

8-1 名称リンクについて

「7. 要素の追加」に従い要素の追加を行った場合、名称リンクの設定を行います。本章では名称リンクの設定方法について述べます。

8-2 名称リンクの設定

提出会社は、企業別タクソノミで新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミに名称リンクを設定するものとします。その際、標準ラベルの設定は必須です。その他のラベルは要素の性質に応じて設定して下さい。

原則として、設定するラベルの拡張リンクロールは、「<http://www.xbrl.org/2003/role/link>」です。

設定した標準ラベル以外のラベルを表示するためには、表示リンクのpreferredLabel属性に当該ラベルを設定する必要があることに留意して下さい（「11-2-2表示リンクの追加方法」参照）。

また、IFRSタクソノミでは数値に関して、財務諸表として表示する際の正負に拘らず、原則としてインスタンス値を正值で入力します。そのため、財務諸表として表示する際に符号を反転させるための「Negated」という種別のラベルが用意されています。例えば、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の減少要因となる項目は、インスタンス値は正值で入力しますが、表示上は負値として表示するため、符号反転のラベルを設定し、表示リンクにおいて当該ラベルのロールを指定します。

なお、インスタンス値の入力符号については「報告書インスタンス作成ガイドライン（その2：IFRS適用提出者用）」を参照して下さい。

設定するラベルロールについては表 8-1の通りです。

表 8-1 設定対象のラベルロールの一覧

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
1	標準ラベル	label ^{※1}	標準に設定するラベル	◎	日・英
2	合計ラベル	totalLabel ^{※1}	合計を表すラベル	○	日・英
3	冗長ラベル	verboseLabel ^{※1}	全ての要素で一意のラベル	○	日・英
4	期首ラベル	periodStartLabel ^{※1}	期首を表すラベル	○	日・英
5	期末ラベル	periodEndLabel ^{※1}	期末を表すラベル	○	日・英

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
6	略称ラベル	terseLabel ^{※1}	略称を表すラベル	○	日・英
7	負値ラベル	negativeLabel ^{※1}	負値の場合のラベル	○	日・英
8	正值ラベル	positiveLabel ^{※1}	正值の場合のラベル	○	日・英
9	純額ラベル	netLabel ^{※2}	純額を表すラベル	○	日・英
10	符号反転標準ラベル	labelNegated ^{※2}	符号反転の標準ラベル	○	日・英
11	符号反転合計ラベル	totalLabelNegated ^{※2}	符号反転の合計ラベル	○	日・英
12	符号反転期首ラベル	periodStartLabelNegated ^{※2}	符号反転の期首ラベル	○	日・英
13	符号反転期末ラベル	periodEndLabelNegated ^{※2}	符号反転の期末ラベル	○	日・英
14	符号反転略称ラベル	terseLabelNegated ^{※2}	符号反転の略称ラベル	○	日・英
15	符号反転純額ラベル	netLabelNegated ^{※2}	符号反転の純額ラベル	○	日・英

※1：“http://www.xbrl.org/2003/role/” に続くロールの名称のみを記載。

※2：“http://xbrl.iasb.org/role/label/” に続くロールの名称のみを記載

凡例 ◎：必須 ○：要素の性質に応じて設定

8-2-1 名称リンクの設定の規約

提出会社が作成する名称リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミに対して日本語名称用及び英語名称用のそれぞれ1ファイルのみです（命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい）。IFRSタクソノミの名称リンクベースファイルは直接修正しないものとします。

8-2-2 日本語名称と英語名称について

提出会社は、名称リンクに日本語名称と英語名称を設定するものとします。日本語名称として利用可能な文字は全角文字、半角英数及び半角記号です。半角カナ文字は利用しないものとします。

英語名称として利用可能な文字は、半角英数及び半角記号です。英語名称として全角文字を利用しないものとします。

8-2-3 冗長ラベルの設定

DTSにおいて標準ラベルが一意とならない要素については、冗長ラベルを設定します。冗長ラベルで設定した値は、DTSにおいて他の要素の標準ラベル及び冗長ラベルと重複しないものとしします。

8-2-4 略称ラベルの設定

略称を設定したい要素に対しては、標準ラベルの他に、略称ラベルに当該略称を設定します。

8-2-5 負値・正值ラベルの設定

金額の正負に従って名称が異なる要素に対しては、正の場合の名称を正值ラベルに、負の場合の名称を負値ラベルに、正值と負値の両方に対応した名称を標準ラベルに設定します。

EDINETタクソノミで用意されていた正值負値ラベルは、IFRSタクソノミでは使用できません。

8-2-6 合計・純額ラベルの設定

「～合計」のような集計を表す要素に対しては、「合計」等が付かない名称を標準ラベルに、「合計」等が付く名称を合計ラベルに設定します。

また、有形固定資産の純額項目、キャッシュ・フローの純額項目など、純額を表す要素に対しては、「純額」等が付かない名称を標準ラベルに、「純額」等が付く名称を純額ラベルに設定します。

8-2-7 期首・期末ラベルの設定

期首又は期末時点を意味する場合に名称が異なる要素に対しては、期首・期末のいずれも意味しない通常の名を標準ラベルに、期首の場合の名称を期首ラベルに、期末の場合の名称を期末ラベルに設定します。

8-3 名称リンク設定時の留意事項

8-3-1 名称リンクの上書きについて

企業別タクソノミでは、IFRSタクソノミの名称リンクを上書きしないものとしします。

9. 参照リンクの設定

9-1 参照リンクについて

EDINET タクソノミでは新規要素の追加時にドキュメンテーションラベルを設定しますが、IFRS タクソノミでは新規要素の追加時に参照リンクの設定を行います。

9-2 参照リンクの設定

提出会社は、企業別タクソノミで新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミに参照リンクを設定するものとします。

設定する際に使用する拡張リンクロールは、「<http://www.xbrl.org/2003/role/link>」であり、具体的な設定内容は表 9-1 の通りです。

表 9-1 参照リンクの設定

No	設定項目	設定値
1	参照ロール	http://xbrl.iasb.org/role/reference/commonPracticeRef
2	Name	{EDINET コード}-{追番}

9-2-1 参照リンクの設定の規約

提出会社が作成する参照リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミに対して1ファイルのみです(命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい)。

10. 定義リンクの利用及び設定

10-1 定義リンクについて

要素又は XBRL Dimensions の追加を行った場合、本章で記載する定義リンクの設定を行います。定義リンクでは、IFRS タクソノミで定義されている勘定科目と提出会社が追加した要素との関連付けを行います。

10-2 定義リンクの設定

10-2-1 定義リンクの設定の規約

提出会社が作成する定義リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミに対して1ファイルのみです(命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい)。

10-2-2 定義リンクへの追加方法

新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミの定義リンクベースファイルに要素の定義関係を設定することを必須とします。

企業別タクソノミの定義リンクを設定する場合、該当する財務諸表の区分に応じて、以下の例のように設定します。

(例) 流動負債に「A引当金」を追加する場合

流動負債、タイトル項目

┆

┆ A引当金、流動負債 ←新規に追加する要素

┆

要素の区分を定義する場合、以下の標準アークロールを用いて定義します。

<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/domain-member>

また、定義リンクにおいては要素間の定義関係の order 属性を設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値(小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である定義リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

10-2-3 XBRL Dimensions の設定

XBRL Dimensions では、IFRS タクソノミに Hypercube 要素、Dimension 要素、Domain のみが用意されている場合と、Hypercube 要素は存在せず Dimension 要素、Domain、Member のみが用意されている場合があります。

IFRS タクソノミに Hypercube 要素、Dimension 要素、Domain が既に用意されている場合には、必要な要素を追加し、Member の設定を行います。

また連結財務諸表等と個別財務諸表等の区別を行う等、IFRS タクソノミに Dimension 要素、Domain、Member が用意されている場合には、まず Hypercube 要素を追加します。追加した Hypercube 要素は区別を行う財務諸表等の定義リンクに設定し、Hypercube 要素の子要素として Dimension 要素を設定します。このとき、Hypercube 要素の closed 属性を True に設定します。

また、Dimension 要素の TargetRole 属性に、当該 Dimension 要素の拡張リンクロールを指定することで、Dimension 要素の Domain、Member を当該拡張リンクロールで用意されているものと共通して利用することが可能です。

10-3 定義リンク設定時の留意事項

10-3-1 定義リンクの上書きについて

要素の概念を変更することになるため、企業別タクソノミで IFRS タクソノミの定義リンクを上書きしないものとします。

11. 表示リンクの設定

11-1 表示リンクについて

要素の追加を行った場合や IFRS タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の表示順序が IFRS タクソノミの表示順序と異なる場合など提出会社の開示する財務諸表に合わせて、本章で記載する表示リンクの設定を行います。

11-2 表示リンクの設定

表示リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目、又はIFRSタクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目の企業別タクソノミの表示リンクへの追加（「11-2-2表示リンクの追加方法」参照）
- IFRSタクソノミの表示リンクの設定内容に対し、企業別タクソノミの表示リンクによる上書き（「11-3-1表示リンクの上書きについて」参照）

表示リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させて下さい。

- DTSの確定（「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」、「5. スキーマファイルの作成」参照）
- IFRSタクソノミの使用する要素の決定（「6. 使用する要素の決定」参照）
- 要素と名称の追加設定（「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」参照）
- 要素追加時の参照リンクと定義リンクの設定（「9. 参照リンクの設定」、「10. 定義リンクの利用及び設定」参照）

11-2-1 表示リンクの設定の規約

提出会社が作成する表示リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミに対して1ファイルのみです（命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい）。IFRSタクソノミの表示リンクベースファイルは直接修正しないものとします。それらの表示を変更するには、表示リンクの上書きが必須になります。（「11-3-1表示リンクの上書きについて」参照）

11-2-2 表示リンクの追加方法

企業別タクソノミの表示リンクに対し、追加する要素とその親の勘定科目の要素の間に親子関係のアークを定義します。次に、勘定科目間の表示順序を定義するために order 属

性を設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値(小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である表示リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

最後に、表示リンク上で合計ラベルや期首ラベル、期末ラベル等を表現する場合、preferredLabel 属性にそれぞれ対応するラベルを設定します。なお、インスタンス値の正負及び財務諸表において表示する符号に応じて符号反転のラベルを設定することに留意して下さい。

名称リンクのラベルについては表 8-1を参照して下さい。

11-3 表示リンク設定時の留意事項

11-3-1 表示リンクの上書きについて

IFRS タクソノミの表示リンクの設定を変更する場合、企業別タクソノミの表示リンクに従って、IFRS タクソノミの表示リンクを上書きするものとします。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その1)」を参照して下さい。

12. 計算リンクの設定

12-1 計算リンクについて

要素の追加を行った場合や IFRS タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の加減算関係が IFRS タクソノミの加減算関係と異なる場合など提出会社の開示する財務諸表に合わせて、本章で記載する計算リンクの設定を行います。

12-2 計算リンクの設定

計算リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目、又はIFRSタクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目の企業別タクソノミの計算リンクへの追加（「12-2-2計算リンクの追加方法」参照）
- IFRSタクソノミの計算リンクの設定内容に対し、企業別タクソノミの計算リンクによる上書き（「12-3-1計算リンクの上書きについて」参照）

計算リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させて下さい。

- DTSの確定（「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」、「5. スキーマファイルの作成」参照）
- IFRSタクソノミの使用する要素の決定（「6. 使用する要素の決定」参照）
- 要素と名称の追加設定（「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」参照）
- 要素追加時の参照リンクと定義リンクの設定（「9. 参照リンクの設定」、「10. 定義リンクの利用及び設定」参照）

12-2-1 計算リンクの設定の規約

提出会社が作成する計算リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミにつき1ファイルのみです（命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい）。IFRSタクソノミの計算リンクベースファイルは直接修正しないものとします。それらの加減算関係を変更するには、計算リンクの上書きが必要になります。（「12-3-1計算リンクの上書きについて」参照）

12-2-2 計算リンクの追加方法

企業別タクソノミの計算リンクに対し、加減算関係を設定する要素間についてのアークを追加していきます。その際に勘定科目(要素)の貸借区分(balance属性)に留意して適切な

計算リンクの加算減算区分(weight 属性)を設定するものとします。

加算する場合、加算減算区分に 1 を設定し、減算する場合、加算減算区分に-1 を設定します。

また、計算リンクにおいては、勘定科目間の加減算関係の order 属性も設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値(小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である計算リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

12-3 計算リンク設定時の留意事項

12-3-1 計算リンクの上書きについて

IFRS タクソノミの計算リンクの設定を変更する場合、企業別タクソノミの計算リンクに従って、IFRS タクソノミの計算リンクを上書きするものとします。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その1)」を参照して下さい。

12-3-2 勘定科目間の期間・時点区分が異なる場合

期間・時点区分(periodType 属性)が異なるものについては、会計上、加減算関係が成立したとしても計算リンクを設定しないものとします。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その1)」を参照して下さい。

12-3-3 計算リンクに基づく計算結果の整合性

提出会社は、インスタンス値(xsi:nil 属性が「true」を含む)を設定する要素間の加減算関係を適切に表すよう計算リンクを設定します。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その1)」を参照して下さい。

13. その他

13-1 持分変動計算書

持分変動計算書は、純資産の勘定科目と変動事由の組み合わせで、論理的にマトリックス形式であると考えることができ、他の財務諸表とは異なる対応が必要となります。持分変動計算書へ勘定科目を追加する場合、その構造的な理由から、複数の要素設定が必要となります。

IFRS タクソノミでは、持分変動計算書の拡張リンクロールのロール番号が「610000」または「610005」（以下本項で、「通常ロール」とする）と、「620000」または「620005」（以下、本項で「alternative ロール」とする）の2種類のロールが設定されています。

13-1-1 IFRS タクソノミでの各リンクベースの設定

表示リンク・計算リンクは、「通常ロール」と「alternative ロール」に、それぞれ縦・横の関係が設定されています。

定義リンクは、「alternative ロール」のみに要素の概念関係が設定されています。

13-1-2 項目追加時の各リンクベースの設定

表示リンク・計算リンクは、「通常ロール」と「alternative ロール」に、それぞれの縦・横の関係を意識して要素を追加します。

また、定義リンクは「alternative ロール」のみに要素の概念関係を追加します。

13-2 XBRL データの修正再提出時の取扱いについて

XBRL 形式で提出する財務諸表に関する訂正は、訂正報告書等とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式を再提出することによって行います。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

13-3 XBRL データの再利用について

複数の報告書類において、同一の財務諸表を記載する場合には、一方で作成した XBRL データをもう一方の報告書類の XBRL データとして提出することが可能です。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。